

- 作業環境測定は、測定に専門知識及び技術を要する作業場（指定作業場）における作業環境測定については、作業環境測定士による測定（デザイン、サンプリング、分析）を義務付け、測定結果の精度を担保している（労働安全衛生法及び作業環境測定法）。
- 一方、個人ばく露測定においては、指定作業場における測定を含め、測定実施者の限定がなく、測定精度を担保する仕組みがない状態である。
- 第三管理区分作業場等においては、個人ばく露測定の結果により、呼吸用保護具の選択を行うことを義務付けることから、測定の精度を担保する仕組みを検討する必要があるのではないか。

## 個人ばく露測定関係の現状の規定

④ 金属アーク溶接等作業を継続的に行う屋内作業場（個人ばく露測定を義務付け）

② 第三管理区分作業場（個人ばく露測定を義務付け）

① 指定作業場（作業環境測定士による作業環境測定が義務）

③ リスクアセスメント対象物を製造・取り扱う作業場（リスク見積りのため、個人ばく露測定を行う）

⑤ 濃度基準値設定物質を製造・取り扱う屋内作業場（濃度基準値を超える恐れのある場合、個人ばく露測定を指針で求めている）

- ① 指定作業場（①）では、作業環境測定士による作業環境測定が義務付けられている。
- ② 第三管理区分作業場（②）では、令和6年4月1日から、個人ばく露測定が義務付けられるが、法令上、測定実施者に限定はない。
- ③ リスクアセスメント対象物を製造・取り扱う作業場（③）では、リスク見積りのため、化学物質リスクアセスメント指針・技術上の指針に基づき、個人ばく露測定を行う。
- ④ 金属アーク溶接等作業を継続的に行う屋内作業場（④）では、個人ばく露測定が義務付けられているが、法令上、測定実施者に限定はない。
- ⑤ 濃度基準値設定物質を製造・取り扱う行う作業場（⑤）においては、令和6年4月1日から、技術上の指針に基づき、個人ばく露測定（確認測定）を行う。

# 前回検討会での指摘事項

## 【精度管理の必要性】

- 個人ばく露測定は、保護具の選択のための測定でもあり、**精度を担保する仕組みが必要**。濃度基準値が低い値となっているため、**分析の精度管理も重要**である。

## 【デザイン・サンプリングを行う者の要件】

- **デザイン（均等ばく露作業や最大ばく露者の選定）を行う能力も重要**。適切に個人ばく露測定を実施するためには、**現場の作業内容をよく理解している必要がある**。
- デザイン・サンプリングについては、**第二種の作業環境測定士の活用**を図るべきであるが、**濃度基準値の確認測定**でも必要であるため、**作業環境測定士（機関）だけでは足りないのではないか**。
- **化学物質管理者**が自らデザイン・サンプリングできればよいが、**作業環境測定士（機関）との関係を整理**する必要がある。
- 夜間作業もあるため、**外部の作業環境測定士がデザイン・サンプリングを行うことは難しい場合もある**。**作業環境測定士と自社の社員との役割分担**を議論すべき。例えば、**デザインは資格者が必要**であるが、**サンプリングは指示どおりに実施**すればよいといった分担も可能なはず。

## 【分析を行う者の要件】

- 分析については、作業環境測定士（機関）は**数百程度の物質に対応**しているが、**濃度基準値を定める全ての物質を分析できるわけではない**。精度良く分析できた方法、できなかった方法を**情報共有する仕組みが必要**。
- 分析は、**作業環境測定士（機関）だけでは足りないのではないか**。
- **大手化学会社であれば自らの分析部門で分析可能**。中小の場合は、**分析機関に外注せざるを得ない**。

## 【測定結果に基づく改善等】

- 単に測定するだけでなく、**測定結果に基づく改善も指導**できることが望ましい。

# 検討すべき論点（1）

## 【精度管理の必要性】

- 第三管理区分作業場等においては、**個人ばく露測定の結果により、呼吸用保護具の選択を行うことを義務付ける**ことから、**測定の精度を担保する仕組みを検討**する必要があるのではないか。
- **濃度基準値への確認測定**や、**リスクアセスメントのための個人ばく露測定**についても、**精度を担保すべき**ではないか。
- 濃度基準値が低い値となっているため、**分析の精度管理も重要**ではないか。

## 【デザイン・サンプリングを行う者の要件】

- **デザインを行う能力**としてどのようなものが考えられるか。**均等ばく露作業の設定や最大ばく露者の選定**などか。現場の作業内容をよく理解していることが望ましいか。
- **リスクアセスメントのための測定**では、**上側信頼区間95%の値を算出する統計処理**も求められるが、これもデザインに求められる**能力に含むべきか**。
- **サンプリングを行う能力**として、どのようなものが考えられるか。**捕集方法の決定やサンプラーの選定**の能力などか。また、指示に従ってサンプリングを行うだけの者など、一定の能力が求められる業務とそうでない**業務の分担を考えるべき**ではないか。
- 個人ばく露測定のデザイン・サンプリングは、一部、作業環境測定の個人サンプリング法とは異なる部分もあるが、**個人サンプリング法の登録を受けた作業環境測定士（機関）は対応可能か**。**オキュペイショナル・ハイジニスト**はどうか。

## 検討すべき論点（2）

### 【分析を行う者の要件】

- **分析を行う能力**として、どのようなものが考えられるか。**必要な分析機器を使用することができ、それらを用いて分析できる能力**は必要ではないか。
- 分析機器を保有し、それを用いた精度を担保した分析が可能であるという意味で、**第一種作業環境測定士（機関）**は対応可能か。一方で、作業環境測定士（機関）だけでは不足するのではないか。他法令の分析機関も含むべきか。
- 作業環境測定士（機関）は**数百程度の物質に対応しているが、濃度基準値を定める全ての物質を分析できるわけではない**。精度良く分析できた方法、できなかった方法を**情報共有する仕組み**が必要ではないか。
- 大手企業であれば、自社の分析部門で分析が可能ではないか。この場合、どのような要件を求めるのか。
- **リスクアセスメントのための測定**では、**上側信頼区間95%の値を算出する統計処理**も求められるが、これも分析に求められる**能力に含むべきか**。

### 【測定結果に基づく改善等】

- 測定結果に基づく改善も指導できる能力を求めるのか。